

お知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染者発生について

令和4年2月7日

日頃より、当会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨今、新型コロナウイルスオミクロン株の感染者が急激に増加し、いまだ終息の気配がみられません。

このような中、令和4年1月21日及び2月3日に当会福祉事業部職員（権利擁護センターあだち2名）に新型コロナウイルス感染が確認されました。

当該職員については両者とも、区民の方との濃厚接触となる状況はありませんでした。また、ほかに感染症の症状が出ている職員はおりません。

なお、権利擁護センターあだちの業務につきましては、施設消毒を済ませ、電話相談を中心に万全を尽くした状態で開所しております。新型コロナウイルスまん延防止の観点からしばらくの間、職員の訪問業務や会議参加を中止もしくは最小限の対応とさせていただきます。当会の感染拡大防止対策にご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年2月7日

社会福祉法人足立区社会福祉協議会

福祉事業部長 佐藤佳子